

令和5年度 支部事務局事業計画

日本赤十字社沖縄県支部

令和5年度 事業計画

赤十字事業の実施にあたっては、「人間のいのちと健康・尊厳を守る」という赤十字の原点にたち、支部事務局、病院、血液センター、社会福祉施設の県内の赤十字4施設が相互に連携を強化し、事業を実施することが求められている。

国内外を問わず多発している自然災害に対する救護活動や世界各地の紛争による犠牲者への人道的な支援活動が必要とされている。

そのような中、県民の皆様からお寄せいただく貴重な活動資金を効果的に活用し、赤十字の目指す「人道」の実現に向けて、災害救護や支援活動、ボランティアの育成、防災教育、講習普及など多様なニーズに対応する事業運営を行う。日本赤十字社の掲げる「長期ビジョン第二次中期事業計画」に基づき、令和5年度の事業計画にかかる「基本方針」及び「実施事業」を次のとおり定め、事業を推進していく。

〈基本方針〉

1. 協力会員・会員の加入促進と活動資金の増強

本年度も誰もがわかりやすく参加しやすい会員制度の普及を図り、協力会員・会員の加入を促進し、地区・分区および赤十字奉仕団、関係機関と更なる連携強化に努め、活動資金の増強を図る。また、県民からの支援を有効活用し、災害対応力の強化をはじめ、社会や地域の期待にあわせた赤十字事業を展開していく。

2. 活動の透明性確保と説明責任の履行

事業活動の進行管理、監査、評価を適正に行い、活動の透明性を確保し、説明責任を果たす。

3. 災害救護体制の強化

予測のつかない大規模災害に備え、過去の災害救護活動における教訓や課題を踏まえた支部災害救護研修・九州ブロック合同災害救護訓練を実施する。全国の赤十字救護班と連携した救護活動を行うための研修に参加し、救護班要員・本部要員等を育成する。

また、地区・分区への災害救護連絡車の配備を含む救護資機材の整備や災害救護体制の強化を図る。防災教育事業を実施し、防災・減災対策に努める。

4. 赤十字ボランティアの育成

赤十字思想の普及と地域に根差したボランティア活動の充実、強化を図る。また、奉仕団に対し、「赤十字についての知識と理解」を深めるための各種研修会を開催し、さらなる活性化・育成に努め、地域課題への取り組みを促進する。

5. 青少年赤十字活動の推進並びに充実強化

青少年赤十字の「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、赤十字の精神に基づき、命の大切さや人のために自ら考えて行動できる子どもたちの育成に取り組む。

また、JRC登録各学校でのSDGsに関連する活動を推進し、更なる活性化を図る。

6. 広報活動の推進

赤十字活動に対する理解を深め、多くの人が赤十字に共感し、活動に参加できるように、各種イベント等を通じて、継続して広報活動を展開する。

また、本社で作成したテレビCMを放映するとともに、当県支部では、ラジオCMを作成、県内放送し、広報活動の強化に努める。

7. 個人・法人並びに地域に対する赤十字活動への参加の働きかけ

個人・法人並びに地域を対象としたイベントを通して、赤十字事業に対する理解を深めると共に、多様な形態での赤十字活動への積極的な参加、主体的な取組みを促進する。

8. 支部・施設の総合力を活かした事業の実施

支部・施設が有する資源と機能を最大限に活用できるよう連携し、また、県内のみならず国内外の災害等に対しても、日本赤十字社の総合力を発揮できるように努める。

支 部 事 業

〈実施事業〉

1. 会員制度の普及促進と財政基盤の強化

2. 災害救護事業の強化

3. 国際救援活動の推進

4. 赤十字奉仕団の活動強化

5. 青少年赤十字（JRC）活動の拡充

6. 講習普及事業の推進

7. 職員の資質向上のための研修の充実

8. 赤十字各施設間の連携強化

9. 有功会、評議員に関する取組み

1. 会員制度の普及促進と財政基盤の強化

本年度も赤十字への支援の輪を広げる活動を推進し、会員制度および赤十字活動の普及促進に努めるとともに、日本赤十字社の活動に賛同し活動を支援する「協力会員」と日本赤十字社の運営に参画する「会員」の募集による財政基盤の強化を図り、社会や地域の期待にあわせた赤十字事業の更なる充実強化に努める。

活動資金募集目標を1億4千3百万円と設定し、地区・分区および赤十字奉仕団、関係機関の理解と協力を得て、協力会員・会員の募集を展開する。

(1) 会員制度の普及・充実

ア 協力会員・会員の定着と協力関係の強化

会員制度の普及に努め、引き続き、協力会員・会員への加入促進を図るとともに、赤十字活動の充実強化と活動資金の安定的な確保に努める。

寄付によって、それぞれの地域で救急法等の講習やボランティアの育成などが実施されていることを広報し、会員確保の定着を図る。

本社が提供する寄付者データを活用し、クレジットカードや口座振替によるあらゆる寄付の方法についても、継続して広報することで、会員との協力関係の強化を図る。

(朱字下線部については再度修正必要 (R5.2.10 反省会にて指摘あり))

イ 赤十字有功章等の表彰制度の活用強化

赤十字大会等にて功労者へ表彰を行い、赤十字有功章や社長感謝状等の受章者の増強を図る。

ウ 赤十字会員増強運動（5月）への取り組み

- ①「知事メッセージ」による県民への参加呼び掛け
- ②地区分区活動資金募集出発式及び自治会（区長会）への説明会の実施
- ③地域赤十字奉仕団（19団体）による募集活動
- ④地区分区及び関係機関等への広報活動の実施

（パンフレット、ポスター、月間懸垂幕、庁舎内モニターにてCM露出）

- ⑤ラジオ（支部製作CM）・テレビ（本社製作CM）の放送

エ 広報活動の強化

県民に赤十字の事業内容を広く知っていただき、赤十字に対する理解を一層深め協力をいただくため「5月の赤十字運動月間」をはじめとして「赤十字ふれあいフェスティバル」、「赤十字防災体験バスツアー」など様々なキャンペーン活動を展開するとともに、地域自治会における炊き出し訓練や救急法講習会、防災教育プログラム等を通じて、身近に赤十字の活動を知ってもらい、県民が主体的に活動に参加できるよう努める。

また、全国共通会員誌（クロスコムブック）の活用、ホームページの充実、ダイレクトメール、ニュースリリースなどの発信、新聞広告及びマスコミの活用などにより充実した広報活動を行う。

(2) 令和5年度活動資金募集目標

活動資金募集額

	令和5年度目標額
一般	99,384,000 円
法人	43,616,000 円
合計	143,000,000 円

(3) 地区・分区との連携強化

地域の実情に沿った赤十字事業を展開するために、地区・分区の現状を把握するとともに赤十字事業についての意見交換を行い、地区・分区との連携強化に努める。

地区・分区、地域自治会及び赤十字奉仕団、支部が一体となり、活動資金募集をはじめとする活動の充実強化を図る。

ア 地区分区長会議の開催

地区分区	開催予定場所	開催予定時期
宮古地区分区	宮古島市	4月
八重山地区分区	石垣市	
北部地区分区	名護市	
中部地区分区	宜野湾市	
南部地区分区	那覇市	

イ 地区分区職員研修会の開催

会議名	開催予定場所	開催予定時期
担当課長研修会	日赤沖縄県支部	4月

(4) 赤十字会員の表彰

- ア 全国赤十字大会（5月、東京都・明治神宮会館）
- イ 沖縄県赤十字有功会総会（7月、那覇市）
- ウ 九州八県赤十字大会（11月、佐賀県）
- エ 沖縄県赤十字大会（令和6年1月、浦添市）

2. 災害救護事業の強化

予測のつかない大規模災害に備え、超急性期から中長期に渡る救護体制を構築する。各施設間の連携のもと、救護資機材の整備及び救護班要員、災害対策本部要員等の育成を図り、九州ブロック各県支部をはじめ地方公共団体、防災関係機関・団体等との連携を強化する。

また、地域防災教育事業を実施し、防災ボランティア体制の構築並びに防災、減災意識の普及啓発に努める。

(1) 災害発生時等の即応体制の整備

災害発生時に、直ちに医療救護活動等が行えるように、沖縄赤十字病院に救護班5個班を配備するなど、要員の整備に努める。

ア 災害対策本部要員（支部施設役職員等）	37人
イ 血液供給要員（血液センター職員）	19人
ウ 特殊救護要員（薬剤師、助産師、介護福祉士等）	28人
エ 救護班要員	30人

医 師	1	計6人	5個班編成 (沖縄赤十字病院)
看護師長	1		
看護師	2		
主 事	1		
自動車操作員	1		
オ 救護班補助要員			15人
カ こころのケア要員			3人
キ こころのケア指導者			6人
ク 日赤災害医療コーディネーター（医師）			2人
ケ 日赤災害医療コーディネートスタッフ（医師以外）			6人

(2) 救護訓練・研修の実施

救護員等のレベル向上を目指し、支部独自の訓練・研修を実施するとともに、本社、沖縄県、各市町村等が実施する各種防災訓練にも積極的に参加し、連携強化に努める。

ア 救護員研修

- ① 日赤沖縄県支部救護員登録研修（支部主催） 1回
- ② 日赤沖縄県支部救護班研修（支部主催） 1回
- ③ 日赤沖縄県支部避難所対処研修（支部主催） 1回
- ④ こころのケア研修会（支部主催） 1回
- ⑤ こころのケア指導者養成研修会（本社主催） 1回
- ⑥ 日赤災害医療コーディネート研修会（本社主催） 1回

イ 救護員訓練

- ① 日赤沖縄県支部災対本部運営訓練（10月、支部主催）
- ② 日赤沖縄県支部救護装備取扱習熟訓練（1月、支部主催）
- ③ 日赤九州八県支部合同災害救護訓練（11月、鹿児島県開催）
- ④ 沖縄県総合防災訓練（9月、沖縄県主催）
- ⑤ 那覇市総合防災訓練（未定、那覇市主催）

- ⑥ 美ら島レスキュー（7月、沖縄県・陸上自衛隊第15旅団主催）
- ⑦ 航空機事故対応訓練（11月、那覇空港事務所主催）
- ウ 臨時救護
 - ① 神奈川県南方諸地域戦没者追悼式（11月）
 - ② NAHA マラソン（12月）

（3）救護資機材の整備

災害時における救護活動を円滑に進めるため、必要な資機材の整備に努める。

ア 令和5年度配備計画

- ① 災害救護連絡車 1台（地区・分区へ配置）
- ② 衛星携帯電話 1台
- ③ エアーテント 1張

（4）救援物資の備蓄

災害発生時に救援物資を迅速に被災者へ配布するため、支部救護倉庫、地区・分区へ救援物資の備蓄を行う。

ア 救援物資備蓄状況（令和5年1月1日現在）

品名	毛布	タオルケット	緊急セット	安眠セット	衣類セット	ブルーシート
数量	3414	919	1454	262	194	208

（5）救護看護師の養成

日本赤十字九州国際看護大学に1名推薦入学を委託、かつ当該学生に奨学生を貸与する。 奨学生 計2名（新3年次1名、新1年次1名）

（6）国内災害義援金の受付

国内における大雨や地震等の災害による被災者を支援するため、義援金の募集を実施する。

（7）赤十字防災ボランティアの養成

各奉仕団員などを対象に、防災ボランティア活動に必要な研修を実施し、防災意識の高揚と防災に関する知識・技術の普及を進め、赤十字防災ボランティアを養成する。

ア 防災ボランティア研修

- ① 赤十字防災ボランティア登録説明会（支部主催）
- ② 赤十字防災ボランティア研修会（支部主催）
- ③ 赤十字防災ボランティアリーダー養成研修会（本社主催）
- ④ 防災ボランティアセンター運営者研修会（沖縄県社協主催）

イ 関係機関との連携

- ① 「災害時における災害ボランティアセンター運営に関する関係機関連絡会」に参加し、情報共有、連携強化を図る。

（8）地域における防災対応力の向上

大規模災害から人々のいのちを守り、その被害を最小限に抑えるために、「赤十字防災教育事業（通称：防災セミナー）」を開催し、防災・減災の普及促進に努める。また、教育事務所、日赤安謝福祉複合施設、地域包括支援センター、県社協、気象台等、関連団体と連携し、個人や地域の対応力向上を促進する。

ア 赤十字防災セミナー開催計画

対象	実施回数	受講者数	カリキュラム
・地域 ・学域 ・職域 等	10回	150人	・災害への備え ・災害エスノグラフィー ・災害図上訓練 ・応急手当 等

イ 防災教育事業指導者の養成

- ① 防災教育事業指導者養成研修会(支部主催、各年開催※令和5年度開催なし)
- ② 防災教育事業指導者フォローアップ研修(支部主催、年1回開催)
- ③ 防災教育事業指導者フォローアップ研修(本社主催)

3. 国際救援活動の推進

世界192の国や地域に広がる国際赤十字の一員として、世界各地で発生する紛争犠牲者及び災害被災者の支援のために、国際救援・開発協力要員の養成及び派遣に努める。

また、海外での災害、紛争などの状況を県民へ広く周知し、救援金の募金活動などを実施する。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成、派遣

国際救援・開発要員及び候補者に対し、本社や国際救援拠点病院が主催する各種研修会を受講できるよう努める。

ア 各種研修会への職員の派遣

イ パレスチナ赤新月社医療支援事業への職員派遣

日本赤十字社ではレバノンのパレスチナ難民およびその他の脆弱な地域住民に対する医療サービスの質向上を目的とし、職員の派遣を行っている。

沖縄赤十字病院からも、下地 美咲 看護師を令和5年2月1日から同年7月20日までの間、レバノンに派遣し、現地医療スタッフへ技術や知識の提供、支援に努める。

(2) 海外救援金の受付

ア 海外で大規模な災害や紛争が発生した際に救援金の募集を実施

イ NHK海外たすけあいキャンペーン(12月1日～12月25日)

日本放送協会との共催による募金キャンペーンで、地区・分区及び各種赤十字奉仕団、青少年赤十字、県民各位の協力を得て募金活動を実施する。

(3) 国際人道法の普及

ア 職員等赤十字関係者への普及

新規採用職員研修や奉仕団の研修会等のプログラムとして、国際人道法を取り入れ赤十字関係者への普及を図る。

イ 赤十字支援者への普及

地区分区担当者への研修や、有功会役員会等において、国際人道法について知っていただく機会を設ける。

4. 赤十字奉仕団の活動強化

赤十字の活動を支える奉仕団の活性化が事業の普及・啓発に繋がる事から、各奉仕団の定例会・研修会等において、赤十字についての知識や理解を深める。「赤十字出前講座」や防災セミナーを積極的に開催する事で、赤十字思想の普及と団員確保に努める。

また、団員確保策としては関連団体や企業との連携による入団促進を図り、「ボランティアが参加しやすい体制整備にかかる『活動の手引き』」に基づき各種取り組みを展開し、活動実例の共有や情報交換により活動促進を図る。

- (1) 奉仕団支部委員会の開催（7月、11月、3月）
- (2) 赤十字奉仕団の充実強化 24団体
 - ア 地域奉仕団（19）
 - イ 特殊奉仕団（4）
 - ・安全奉仕団
 - ・青少年赤十字賛助奉仕団
 - ・バイクレスキューフ奉仕団
 - ・アマチュア無線奉仕団
 - ウ 青年奉仕団（1）
- (3) 各奉仕団総会の開催（4月）
- (4) 赤十字奉仕団中央委員会（6月 本社）
- (5) 赤十字奉仕団活動推進会議（9月）
- (6) 赤十字奉仕団基礎研修会（10月）
- (7) 各地域における美化活動や社会福祉施設等での活動実施
 - ア 各地域の行事や福祉施設等における活動（随時）
 - イ 愛の心もちつき会（12月）
- (8) 九州ブロック奉仕団委員長・担当課長会議（2月、沖縄県）
- (9) 各自治体や社協等と連携し、地域包括ケア事業における新たな地域貢献活動の取り組みを推進

5. 青少年赤十字（Junior Red Cross）活動の拡充

指導者協議会・賛助奉仕団・地域奉仕団と連携し、196の加盟校（保育園1、幼稚園4、小学校72、中学校69、高等学校50）並びに、教育機関に対して、活動への理解を深めるための研修会等を開催し、メンバーの意識向上及び指導者の養成を図る。また青少年赤十字の活動状況や地域の教育現場の状況等を踏まえながら、春夏トレセン等青少年赤十字の各行事にてSDGsに関連する活動を推進し、青少年赤十字の周知と活動の更なる活性化、加盟校の増加に繋げる。

- (1) 青少年赤十字加盟登録式（4～5月）
- (2) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会
(5月 国立オリンピック記念センター)
- (3) 沖縄県青少年赤十字指導者養成講習会（7月）
- (4) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（8月）
- (5) 九州ブロック青少年赤十字指導者養成講習会（8月 佐賀県）
- (6) 九州ブロック青少年赤十字会長・担当者合同会議（11月 Web開催）
- (7) 青少年赤十字国際交流事業（10月 本社）
- (8) 沖縄県青少年赤十字大会（10月）
- (9) 指導主事対象青少年赤十字研究会（1月 本社）
- (10) 青少年赤十字スタディーセンター（3月 山梨県）
- (11) 沖縄県青少年赤十字中学・高校春季トレーニング・センター（3月）
- (12) 青少年赤十字防災教育プログラム（随時）

6. 講習普及事業の推進

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、救急法等の講習普及に取り組む。日々の生活や地域社会において、事故の防止や健康安全の普及に貢献するとともに、万が一事故に遭遇した場合には、人間愛に基づき、赤十字救急法等の知識と技術が実践されることを期待し、講習をとおして広く市民に普及することを目的とする。

また、新興感染症対策として導入したオンライン講習を継続して展開し、離島や遠隔地のニーズに対応する。

(1) 講習会の種別

- ア 救急法…………… [受講目標 3,800人]
日常生活における事故防止や手当の基本、心肺蘇生やAEDの使い方、きずや骨折の手当、搬送の方法、災害時の心得など。
- イ 水上安全法…………… [受講目標 350人]
水の事故から人命を守るための泳ぎの基本と自己保全や事故防止、また溺れた人の救助や応急手当の方法など。
- ウ 健康生活支援講習…………… [受講目標 200人]
誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術、災害時の高齢者支援など。

- エ 幼児安全法…………… [受講目標 100 人]
子どもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防や
その手当、かかりやすい病気やその症状に対する手当など。

(2) 指導員の養成

- 講習を市民に広く普及するため、赤十字職員およびボランティアの各種講習
指導員を養成し、より一層の講習普及推進を図る。
ア 救急法指導員養成講習会 10 人

7. 職員の資質向上のための研修の充実

研修体系に基づく階層別研修を実施し、専門の外部講師を招くなどして職員の資質向上に努める。
また、集合形式で研修実施し、職員間のコミュニケーションの場を提供する。

(1) 新規採用職員研修 (3月)

日本赤十字社の組織と事業の概要及び業務遂行に必要な基礎知識を習得する
と共に、社会人及び赤十字職員としての責任意識と実行能力を養うことを目的
とする。

(2) 中堅職員研修 (9月)

職場において、中堅職員としての信頼関係構築と、活力ある職場づくりのため、
そのリーダーとしての役割を担うスキルを身に付けるとともに、取り巻く
環境に対応しうる視野の養成と潜在的問題発見及び解決能力を養うことを目的
とする。

8. 赤十字各施設間の連携強化

赤十字各県支部・施設間、そして事業間の連携を通じた日本赤十字社としての「グループ力」を發揮し、各事業の質の向上や効率化を図るとともに、相乗効果によつて実現できる新たな取り組みを積極的に検討・展開していく。

(1) 救護要員の配置

各施設に救護要員を配置しており、防災訓練については各施設救護要員を動員して参加し、互いの連携強化を図る。

(2) 支部施設管理会議 (月1回開催)

沖縄県内赤十字施設の各施設長が運営状況の確認、意見交換を行い、施設間の連携強化に努める。

（3）支部施設総務課長連絡会議（月1回開催）

沖縄県内赤十字施設の各施設総務課長が情報共有を図り、施設間の連携強化に努める。

（4）職員採用・人事交流委員会の開催

人材の確保、人事配置の適材適所、赤十字職員としての意識の高揚と一体感の醸成並びに赤十字事業の活性化と交流化を図ることを目的として、当委員会にて協議のうえ、沖縄県内赤十字施設合同で採用試験、人事交流、会社説明会を実施する。

9. 有功会、評議員に関する取組み

（1）有功会

沖縄県赤十字有功会は、日本赤十字社有功章等を受章された方々により結成された団体であり、赤十字思想の普及および事業の推進を目的として、赤十字事業の支援を行っている。

ア 主な活動予定

- ・役員会、総会（6月、7月）
- ・日本赤十字社沖縄県支部への車両贈呈（7月）
- ・沖縄県青少年赤十字大会で記念品贈呈（11月）
- ・NHK 海外たすけあい街頭募金活動への参加（12月）
- ・県内児童養護施設への絵本贈呈（3月）
- ・「愛の血液助け合い運動」月間の広報懸垂幕の贈呈
- ・日本赤十字社沖縄県支部への活動資金協力

（2）評議員会

日本赤十字社沖縄県支部の運営に関する重要事項を審議し、支部長の諮問に答えるほか、本社代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたる。

ア 評議員会の開催（年2回：6月、2月）